

令和8年度 狂犬病予防注射のご案内

狂犬病は犬だけでなく人にも感染します。

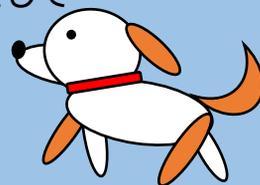
犬の飼い主には、飼い犬に年1回「狂犬病予防注射」を受けさせ、注射済票を飼い犬に装着することが狂犬病予防法により義務付けられています。

同封の青い用紙(*)を持参し、
動物病院か屋外会場で接種しましょう。

(*)「令和8年度狂犬病予防注射済票交付申請書」兼「問診票」には、
当日の犬の体調を確認し、裏面「問診票」の該当番号に○をして
おきましょう。

◎受付状況や注射料金は事前に病院にご確認ください。

◎今年度の屋外会場は、4月21日(火)です。詳しくは別紙ご案内を確認ください。



注射済票の交付 済票交付手数料550円

令和8年度は赤色です



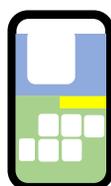
注射のときに
同時交付できる！

裏面の病院一覧に記載された動物病院と屋外会場で
接種した場合は、済票の交付が同時にできます。

市役所や東西出張所
の窓口で交付できる！

裏面の病院一覧に記載された以外の動物病院で接種した場合は、
接種時に病院から発行される「狂犬病予防注射済証」を
お持ちいただき窓口にお越しください。

昨年度より
LINE申請可能になりました
LINE申請交付



右のQRコードからアクセスいただくか、
小平市公式LINEを友達追加していただき、
メニュー内の「申請・手続」より犬の申請を
選択し、手続きください。



←小平市ホームページ
犬のLINE申請案内

お手元に届いたら
ご確認ください

狂犬病予防注射済票交付申請書に誤りがあった場合

申請書の記載内容に変更がある場合(所有者名や小平市内で転居された等)
下記を確認いただき、手続きをよろしく申し上げます。

マイクロチップ
(15桁の番号)

登録の種類が変わります



マイクロチップでの登録犬

マイクロチップを装着している場合、
「犬と猫のマイクロチップ情報登録サイト」からご自身で変更して
いただく必要があります。
市役所の窓口では変更できませんので、ご注意ください。



犬と猫のマイクロチップ情報登録
サイト

鑑札での登録犬

飼い犬の登録変更届をご提出ください。
提出先は市の窓口で受け付けています。
市役所4階 環境政策課/小平市公式LINE申請
東部出張所/西部出張所/動く市役所

小平市では、市内の公園でエアードックラン
の開催を予定しています。決まりましたら、
市報や市ホームページ、市SNS(X、LINE)で
お知らせいたします。

問合せ:環境政策課

令和8年4月1日より組織体制が一部変更することに伴い、
問い合わせ先が変わります。

TEL : 042-346-9536 (3月31日まで)
042-312-1796 (4月1日より)

MAIL : kankyoseisaku@city.kodaira.lg.jp